

y

倫理マニュアル

社会福祉法人愛知育児院

1. 基本的な考え方

私たち職員は、介護福祉ニーズを有するすべての人々（加齢により又は心身の障害により要支援・要介護状態にあり、かつ法的サービスを必要とする人）が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。

そのため、私たちは、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、ここに倫理マニュアルを定め、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努め、ご利用者、当施設のために自己を律するルールを守り、介護保険事業の経営及び運営に当たっては、その経営に関わる必要な情報について透明かつ適正に開示するように努めるとともに、併せて法令、規範等をはじめとした社会のルール（法令等遵守）を守ります。

介護保険事業者が意識すべき主な法令・規範

- ・ 介護保険法
- ・ 個人情報保護法
- ・ 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン
- ・ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
- ・ 憲法 11条 13条 25条
（尊厳の保持とプライバシーの保護）
- ・ 保険者各々の介護事業者に関わる条例等

2. 利用者本位、自立支援

私たちはすべての人々の基本的人権を擁護し、一人ひとりの利用者が心豊かな暮らしと老後が送れるよう利用者本位の立場から利用者の人格、個性を養護し自己決定を最大限尊重し、自立に向けた介護福祉サービスを提供していきます。私たちはご利用者様の権利を守ります。（別ページ「利用者様とご家族の権利」）

3. 専門的サービスの提供

私たちは、常に専門的知識・技術の研鑽に励むとともに、豊かな感性と的確な判断力を培い、深い洞察力をもって専門的サービスの提供に努めます。

また、私たちは、介護福祉サービスの質的向上に努め、自己の実施した介護福祉サービスについては、常に専門職として評価と責任を負います。（別ページ「私たちの使命」「接遇標語」）

4. プライバシーの保護

私たちは、職務上の遂行に当たっては、すべての人の尊厳と法の下での平等を十分に認識し、プライバシーを保護するため、職務上知り得た個人の情報を守ります。

5. 総合的サービスの提供と積極的な連携、協力

私たちは、利用者の意向を十分に尊重するとともに、最適なサービスを総合的に提供していくため、福祉、医療、保健その他関連する業務に従事する者と積極的な連携を図り、協力して行動します。

また、身体的、精神的かつ社会的に必要な全人間的ケアサービスの提供に努めるとともに、理由のない提供拒否及び困難事例への回避などを行わない良心的な対応に努めます。

6. 利用者ニーズの代弁

私たちは、暮らしを支える視点から利用者の真のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割であると確認したうえで、考え、行動します。

7. 地域福祉の推進

私たちは、地域において生じる介護問題を解決していくために、専門職として常に積極的な態度で住民と接し、介護問題に対する深い理解が得られるよう努めるとともに、その介護力の強化に協力していきます。

8. 後継者の育成

私たちは、すべての人々が将来にわたり安心して質の高い介護を受ける権利を享受できるように、介護サービスに関する教育水準の向上と後継者の育成に力を注ぎます。

以上

2010. 11. 01 改正

○「利用者様とご家族の権利」

私たちはご利用者様とご家族が以下の権利を有していることを重大に認識します。

1. 独自の生活暦を有する個人として尊重され、プライバシーを保ち、尊厳を維持する権利。
2. 生活や介護サービスにおいて、十分な情報が提供され、個人の自由や好み、及び主体的な決定が尊重される権利。
3. 公正・適切なサービスを受ける権利。
4. 安心感と自信をもてるよう配慮され、安全と衛生が保たれた環境で生活する権利。
5. 自らの能力を最大限に発揮できるよう支援され、必要に応じて適切な介護を継続的に受ける権利。
6. 必要に応じて適切な医療を受けることについて援助を受ける権利。
7. 家族や大切な人との通信や交流の自由が保たれ、個人情報を守られる権利。
8. 地域社会の一員として生活し、選挙その他一般市民としての行為を行う権利。
9. 暴力や虐待及び身体的精神的拘束を受けない権利。
10. 生活や介護サービスにおいて、いかなる差別を受けない権利。
11. 生活や介護サービスについて職員に苦情を伝い、解決されない場合は、専門家または第三者機関の支援を受ける権利。
12. 自らのサービスにかかわる計画、実施状況又はその記録内容について、説明又は文書提供を受ける権利。そして、計画策定に当たり参加する権利。
13. サービス事業所の諸規則及びそれに対する理由などについて知る権利。

○「私たちの使命」

私たちは以下の使命を有していることを重大に認識します。

1. 私たちは、利用者を個人として尊重し、プライバシーを守り、安心と尊厳のある生活を実現するように努めます。
2. 私たちは、利用者が主体的な決定を行えるよう支援し、その決定を尊重します。
3. 私たちは、利用者が安らぎと自信を感じることができ、かつ安全と衛生が保たれた環境で生活できるよう援助します。
4. 私たちは、利用者がその能力を最大限に発揮できるように努め、適切な介護を継続的に行うとともに、適切な医療が受けられるよう援助します。
5. 私たちは、利用者が家族や大切な人との通信や交流がはかれるよう支援し、個人の情報を厳重に守ります。
6. 私たちは、施設を地域に開かれたものにするとともに、利用者が地域社会の一員として生活することを支えます。
7. 私たちは、暴力や虐待および身体的・精神的拘束を行いません。
8. 私たちは、いかなる理由においても差別は行いません。
9. 私たちは、苦情を前向きにとらえ、職員チームが一体となってより良いサービスにつながるよう努力します。
10. 私たちは、この事業の社会的責任を認識し、介護サービスに携わる者としての研鑽に努めると共に、健全な運営によってサービスの継続性を確保するよう努めます。

○「接遇標語」

「命の輝き」

いつも 笑顔で 挨拶を

お互い気持ちよく挨拶できてますか？
顔を見たら、目を見て挨拶をしよう！！

〇一とは言わず まず聞こう

やる前から「できない」と言わず、まずはやってみよう！！

「～ちゃん」づけやめて、「～さん」づけを！

人生の先輩だということを忘れていませんか？

〇がしてませんか？大事なサイン

「いつもと何か違う」という感覚を大切に！！

かっとならず 一息ついて

そこでカッとなったらプロじゃない

がんばりも 一人よがり逆効果

声の掛け合いできてますか？

ゆってます？話し合い、やめてますか？井戸端会議

人の噂話ばかりしてませんか？

畜ったかな？あそこの電気無駄づかい

【標語に込めた思い】

- ① あいさつ
- ② ゆとりの介護
- ③ 気づき
- ④ 言葉遣い
- ⑤ 約束を忘れない、後まわしにしない
- ⑥ 省エネ
- ⑦ 心身ともに健康
- ⑧ 陰口言わず、オープンな話し合い

サービス向上・業務改善委員会